

# 総務教育常任委員会資料

(平成25年10月4日)

〔 件 名 〕

- ・ 国家戦略特区「未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクト」の提案について 【企画課】・・・1
- ・ 前田昭博氏の国指定重要無形文化財保持者（人間国宝）認定について 【企画課】・・・2
- ・ 「第37回関西広域連合委員会」について 【企画課】・・・6
- ・ 第1回「ワールドマスタースゲームズ2021年関西大会」準備委員会について 【企画課】・・・15
- ・ パートナー県政推進フォーラムの開催について 【県民課】・・・21
- ・ とっとり県民活動活性化センターについて 【鳥取力創造課】・・・22
- ・ 第1回みんなでつくる鳥取力創造ガイドライン検討委員会の開催結果について 【鳥取力創造課】・・・23

未来づくり推進局

# 国家戦略特区「未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクト」の提案について

平成25年10月4日  
企画課  
立地戦略課

国において提案を募集した「国家戦略特区」について、9月11日に本県から以下の提案を行いました。

## ＜テーマ：未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクト＞

- 本県では、(株) ジャパンディスプレイ、シャープ(株) の2社が、新型ディスプレイの研究開発機能を鳥取県内に集約。今後将来にわたり世界で通用するディスプレイ開発の土壌が出来つつあり、これを契機として、次のとおり国家戦略特区の事業及び規制緩和等の提案を行い、関連企業の集積及び新たなイノベーションの創出を図る。
  - ① 世界市場を取りに行く「未来社会創造ディスプレイ」の研究開発、新領域と連携した新たな用途開発支援及び関連分野企業の立地促進
  - ② 企業・大学が一体となり、イノベーションを創出するグローバル人材の育成

### ◆ (株) ジャパンディスプレイ鳥取工場

車載用ディスプレイ開発・生産等に関し県外工場から110名の技術者等を鳥取工場への集約化及び新製品の研究開発を鳥取工場で実施(平成25年7月17日調印式)



(車載用ディスプレイ)

### ◆ シャープ米子(株)

シャープ(株)は、世界的半導体大手のクアルコム社との共同開発による液晶を使わない次世代(MEMS(メムス))ディスプレイの開発をシャープ米子(株)で実施。(平成25年8月8日調印式)



(MEMSディスプレイ)

## ＜規制緩和等の提案＞

- ・ 道路交通法、道路法の緩和  
「未来社会創造ディスプレイ」製造に向け、車両メーカーと組んで特区区域内の公道等を実証実験の場として活用するための道路使用手続きを簡素化。
- ・ 研究開発税制の拡充  
研究開発費の税額控除割合を50%に拡充(8~10% → 50%)
- ・ 都市計画法の緩和  
関連工場等の市街化調整区域等へのスピーディな立地が行えるよう、開発許可基準等を緩和
- ・ 農地法の緩和  
関連工場等のスピーディな立地に結びつけられるよう、農地転用の手続きを緩和。(大臣許可権限(4ha)の都道府県知事への移譲等、知事許可に係る大臣協議の撤廃)

## (1) 国家戦略特区について

地域の発意に基づく従来の特区制度とは異なり、国が主導し、国・地方自治体・民間が三者一体となって、国の経済成長に大きなインパクトを与える大胆な規制緩和、税制措置等を行うプロジェクトに取り組むもの。

国において8月12日~9月11日まで「国家戦略特区」に関する提案募集を行い、国内外から197件の提案があったところ。(提案者数:242団体(地方公共団体:61団体、民間企業等:181団体) ※共同提案を含むため提案件数とは一致しない)

## (2) スケジュール

- ・ 9月11日 国家戦略特区提案書提出
- ・ 9月16日 国家戦略特区ワーキンググループによるヒアリング(岡村商工労働部長説明)
- ・ 9月中 国家戦略特区ワーキンググループにおいて規制改革等に係る関係省庁との折衝
- ・ 10月上旬 国家戦略特区ワーキンググループにおいてプロジェクト候補案を絞り込み
- ・ 10月中旬 国家戦略特区諮問会議において、採用候補の中から第一次実施特区を決定(→秋の臨時国会に関連法案を提出)

## 前田昭博氏の国指定重要無形文化財保持者（人間国宝）認定について

平成25年10月4日  
文化財課  
文化政策課  
企画課

平成25年7月19日、国の文化審議会（会長 宮田亮平）から文部科学大臣に、国重要無形文化財「白磁」の保持者（人間国宝）として鳥取県指定無形文化財「陶芸」保持者の前田昭博氏を追加認定するよう答申されたところですが、下記のとおり正式認定されました。

また、人間国宝認定にかかる知事報告会を併せて開催しました。

### 1. 国指定重要無形文化財保持者（人間国宝）認定

#### (1) 認定内容

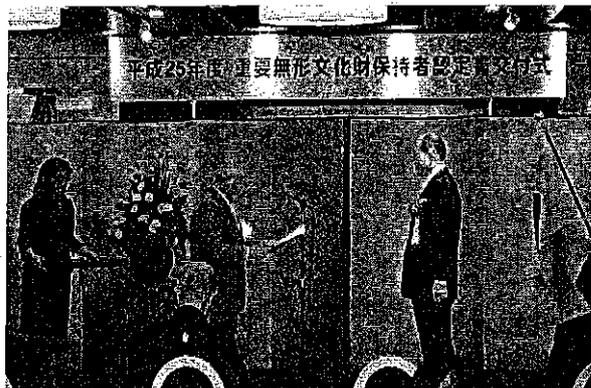
- ①名称 白磁（はくじ）
- ②保持者 前田 昭博（まえた あきひろ）（※認定概要、略歴は別添資料1参照）
- ③生年月日 昭和29年5月1日（満59歳）
- ④住所 鳥取県鳥取市 （※鳥取県内在住者では初認定）
- ⑤認定日 平成25年9月26日

#### (2) 認定書交付式

- ①日時 平成25年9月27日（金） 12:15～12:45
- ②場所 如水会館（東京都千代田区一ツ橋2-1-1）

### 2. 人間国宝認定にかかる知事報告会

- (1)日時 平成25年9月30日（月） 10:00～10:30
- (2)場所 知事公邸 第二応接
- (3)出席者 前田昭博氏、平井知事、林副知事 ほか
- (4)概要
  - ①人間国宝の認定報告  
[前田氏の主な発言]
    - ・人間国宝認定を励みとして、今後とも創作活動に精進したい。
    - ・ものづくりを通じた人づくりなど、社会的にも貢献をしていきたい。
  - ②県政顧問の委嘱（県政顧問名簿は別添資料2参照）
    - ・前田氏を県政顧問に委嘱するとともに、工芸を通じた次世代人材育成などの分野で氏の協力をいただくこととした。



認定書交付式



報告会

## 国指定重要無形文化財の保持者認定（前田昭博氏）について

名 称 白磁（はくじ）  
 保持者 前田 昭博（まえた あきひろ）  
 生年月日 昭和29年5月1日（満59歳）  
 住 所 鳥取県鳥取市



制作風景（面取）

## 概 要

## （1）重要無形文化財「白磁」について

「白磁」（平成7年5月31日指定）は、陶石や磁土を主原料として成形し、その上に長石・石灰等を調合した釉薬をかけて焼成する陶芸技法で、我が国では17世紀初頭に有田で磁器の焼成が始まって以来、格調の高い白磁が各地で焼成され、その伝統技法が現代に伝えられている。

\*なお、現在保持者として井上萬二氏が認定されており、前田氏で2人目となる。

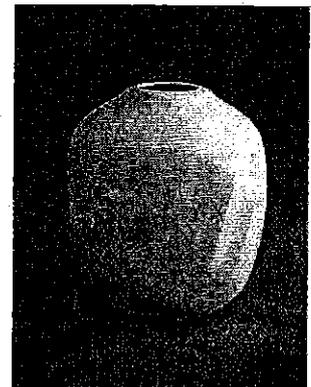
## （2）前田昭博氏について

前田氏は、鳥取県八頭郡河原町（現・鳥取市）に生まれ、大阪芸術大学工芸学科で陶芸を専攻し、卒業後郷里に築窯し、独立して作陶に専念した。以来、白磁の制作技法や表現について独自に研究を続け、活発な創作活動を展開しながら技を錬磨し、高度に体得して今日に至る。

同氏の制作技法は、天草産の陶石を原料とし、轆轤で造形した後、土が乾燥する前に器の表面から手指によって圧力を加え、面取りや捻れ状の動きのある凹凸を器面に施し、さらに光沢を抑えた半透明の釉薬を施して焼成し、白磁の白一色に深みのある陰翳を与えて完成させるものである。この作風は、伝統的な技法を踏まえつつ豊かな芸術性を備え、かつ現代感覚に溢れており、白磁の世界に新たな展開を示すものとして高い評価を受けている。

同氏は、平成12年の第47回日本伝統工芸展において朝日新聞社賞（優秀賞）を受賞、同15年の第50回同展において第50回展記念賞（優秀賞）を受賞した。同じく同15年に第20回記念田部美術館大賞「茶の湯の造形展」田部美術館大賞を受賞し、同16年に日本陶磁協会賞、同17年に第60回新匠工芸会展新匠工芸会60回記念大賞を受賞するなど、多方面から高い評価を得ている。また、平成19年には紫綬褒章を受章した。このほか、海外にも積極的に作品を発表し、高く評価されている。

このほか、平成18年第53回日本伝統工芸展で鑑査委員（以後4回歴任）を務めるなど、後進の指導・育成にも尽力している。

白瓷面取壺 1991  
鳥取県立博物館所蔵

## （3）備考

今回の認定は、鳥取県初の国指定重要無形文化財保持者（通称人間国宝）認定となる。（但し、鳥取県出身者では大坂弘道氏が「木工芸」で認定を受けている）

なお、現在認定されている県指定無形文化財保持者については、重要無形文化財保持者認定日に、解除となる。

## 前田昭博氏の略歴

- 昭和29年 鳥取県八頭郡河原町（現鳥取市）に生まれる
- 同 52年 大阪芸術大学芸術学部工芸学科陶芸専攻卒業
- 同 54年 第5回日本陶芸展初入選
- 同 58年 第30回日本伝統工芸展初入選
- 平成 2年 社団法人日本工芸会（現 公益社団法人日本工芸会）正会員（現在に至る）
- 同 3年 第11回日本陶芸展「毎日新聞社賞」受賞
- 同 5年 第48回新匠工芸会展「富本賞」受賞
- 同 6年 第37回日本工芸会中国支部展「金重陶陽賞」受賞
- 同 9年 第10回MOA岡田茂吉賞展「優秀賞」受賞
- 同 12年 第47回日本伝統工芸展「朝日新聞社賞」受賞
- 同 15年 第20回記念田部美術館大賞「茶の湯の造形展」大賞受賞  
第2回京畿道世界陶磁ビエンナーレ銅賞受賞  
第50回日本伝統工芸展「第50回展記念賞」受賞
- 同 16年 平成15年度日本陶磁協会賞受賞
- 同 17年 第60回記念新匠工芸展「60回記念大賞」受賞
- 同 18年 第53回日本伝統工芸展鑑査委員（以後4回歴任）
- 同 19年 「わざの美 伝統工芸の50年」展（英国・大英博物館ほか主催）招待出品  
紫綬褒章受章
- 同 21年 鳥取県立博物館企画展「前田昭博 白瓷の造形」
- 同 22年 社団法人日本工芸会（現 公益社団法人日本工芸会）理事（同24年まで）
- 同 23年 鳥取県文化功労賞受賞
- 同 24年 鳥取県指定無形文化財「陶芸」保持者  
公益社団法人日本工芸会常任理事（現在に至る）
- 同 25年 国指定重要無形文化財保持者（人間国宝）認定

## 県政顧問名簿

平成25年10月4日時点

【地域別、五十音順】

番号	地域	氏名	職業等	備考
1	東京	かどわき たかし 門脇 孝	東京大学大学院医学系研究科 教授	
2	東京	しもむら せつひろ 下村 節宏	三菱電機(株)取締役会長	
3	東京	たがわ ひろみ 田川 博己	(株)JTB代表取締役社長	
4	東京	はやしだ ひでき 林田 英樹	前 国立新美術館長 (初代、H18.7～H23.12)	
5	東京	ふくみや けんいち 福宮 賢一	明治大学学長	
6	東京	やまだ けんすけ 山田 憲典	(株)不二家 代表取締役会長 山崎製パン(株) 取締役副社長	
7	東京	よねはま かずひで 米濱 和英	(株)リンガーハット 代表取締役会長兼社長	
8	関西	いのうえ のりゆき 井上 礼之	ダイキン工業(株)会長兼CEO	
9	関西	うえだ りえこ 上田 理恵子	(株)マザーネット代表取締役社長	
10	関西	おぐた つとむ 奥田 務	J. フロントリテイリング(株) 取締役相談役	
11	関西	さわ しろう 澤 志郎	日本交通(株)取締役社長	
12	鳥取	また あきひろ 前田 昭博	国重要無形文化財「白磁」保持者 (人間国宝)	

## 「第37回関西広域連合委員会」について

平成25年10月4日  
企 画 課

9月21日(土)に大阪市で開催された「第37回関西広域連合委員会」の概要について、次のとおり報告します。

### 1 日時及び場所

- 日 時：平成25年9月21日(土) 10時20分～
- 場 所：大阪市(リーガロイヤルNCB)
- 出席者：井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、橋下委員、矢田委員、林副委員(鳥取県)、熊谷副委員(徳島県)、藤田副委員(京都市)、田村副委員(堺市)

### 2 議事概要

#### ■ 協議事項

##### ①台風第18号被害への対応について

- ・台風第18号による被害について、京都府・滋賀県・京都市から報告がなされた。
- ・府県域を超えた被災地への支援の実施状況について報告がなされるとともに、今後も各構成団体において、ボランティアの募集や派遣、あっせん等を迅速に実施することや、広域連合において災害廃棄物処理の受入調整等を行うなど、支援活動を展開していくことについて確認がなされた。
- ・この他、直轄河川の早期改修や被災者生活再建支援制度の見直しなど、被災地の要望を取りまとめ、関西広域連合として、国に要望していくこととした(9月30日に関係省庁に対し発出済)。

##### ②香港等トッププロモーションの実施結果について

- ・9月13～16日に香港及び広州市で実施されたトッププロモーションの結果の報告が行われた。
- ・香港では、大型商業施設で関西観光展・物産展を開催するとともに、現地メディアを対象とした交流レセプションや香港政府等との情報交換会を開催
- ・広州市においては、広東省政府への要人訪問や現地旅行者等を対象とした交流レセプションを実施

##### ③ワールドマスターズゲームズ2021年大会について

- ・2021年のワールドマスターズゲームズ(WMG)を関西で招致することについて、9月17日に井戸連合長から菅内閣官房長官、下村文部科学大臣、森元首相及び日本体育協会に対して報告を行うとともに支援の要請を行ったことが報告された。
- ・今後は官民共同による「ワールドマスターズゲームズ2021年関西大会準備委員会」を設置しワールドマスターズゲームズの招致活動や事業計画の検討等を行っていくことが確認された。(9月26日に第1回の準備委員会を開催)
- ・また、関西版マスターズ大会の検討を進める組織として、広域連合内にプロジェクトチーム(事務局；兵庫県教育委員会)を立ち上げることが了承された。

##### ④次期広域計画中間案について

- ・平成26年度から3カ年の広域連合の次期広域計画の中間案について、これまでの検討状況及び今後のスケジュールについて説明があった。
- ・今後、以下のスケジュールで意見聴取等を行い、1月末に次期広域計画の最終取りまとめを行う予定。
  - ・連合議会への報告・意見聴取(10月中)
  - ・構成府県市議会へ報告・意見聴取(10月～11月頃)
  - ・パブリックコメントの実施(10月中旬～11月中旬)
  - ・構成府県内市町村との意見交換(冬頃)

#### ⑤関西の地域ブランディングにおけるコア・コンセプトについて

- ・観光や産業分野において関西の魅力を広く海外に伝えていくための統一したコア・コンセプトを検討してきた結果、2009年に関西経済連合会が提唱された「はなやか関西」を関西広域連合としても共通のコア・コンセプトとし、官民共同して取組を進めていくことが確認された。

=今後の展開=

- ①観光・産業分野において、コア・コンセプトを活かした関西ブランド発信の事業展開を図っていく。
- ②関西経済連合会と共同で「はなやか関西」の発信・周知拡大を図っていく。

#### ⑥関西広域連合文化振興指針（案）について

- ・関西の文化振興を進めるための包括的な指針である「関西広域連合文化振興指針」を取りまとめたことについて報告がなされ、原案どおり決定した。

=概要=

基本理念 … 広域連合が関西全体の文化振興を進めるための包括的な指針を明らかにしたものであり、「文化首都・関西」の実現を目指すとともに、世界を視野に「アジアの文化観光首都」としての発展を目指す。

取り組む施策 … 「関西文化の振興と内外への魅力発信」、「連携交流による関西文化の一層の向上」、「関西文化の次世代継承と人材育成」の3つの基盤づくりを進める。

#### ⑦関西広域農林水産業ビジョン（案）について

- ・農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的として検討中の「関西広域農林水産業ビジョン」について報告がなされ、原案どおり決定した。今後、関西広域連合議会において議決をいただく予定である。

=概要=

目指す4つの将来像 … I 歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業、II 異業種と連携した競争力ある農林水産業、III 都市と共生・交流する活力溢れる農林水産業・農山漁村、IV 多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村

実現に向けた6つの戦略 … ①地産地消運動の推進による域内消費拡大、②食文化の海外発信による需要拡大、③国内外への農林水産物の販路拡大、④農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化、⑤農林水産業を担う人材の育成・確保、⑥都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

#### ⑧国から地方への事務・権限等の移譲について

- ・9月13日に政府の地方分権改革推進本部において示された約100項目の国（出先機関）の事務・権限の地方への移譲案について、関西広域連合の受け皿として活用など課題や問題点について研究するため、検討会を設置することについて了承された。

## 2 報告事項

### ○国家戦略特区への共同提案について

- ・関西広域連合としての国家戦略特区に関する提案書を9月11日に提出したことについて、事務局から報告があった。
- ・今後、国においてプロジェクト候補案の絞り込みが行われ、10月中旬に第一次実施特区が決定される予定。

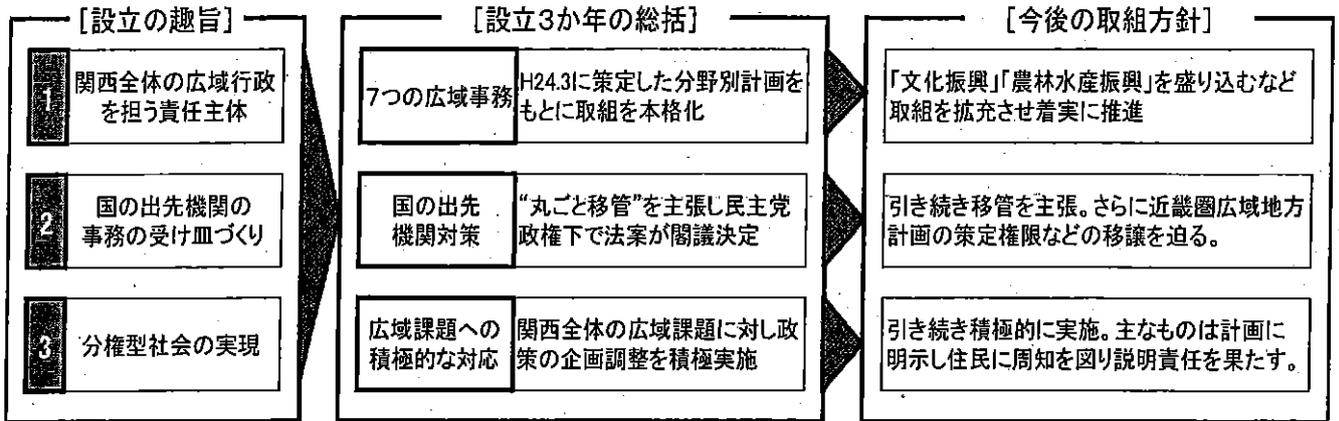
### ○広域連合協議会委員の任期満了に伴う委員の委嘱について

- ・民間からの意見を連合施策に反映させるため設けられている関西広域連合協議会の委員について、現在の委員の任期が9月23日であることから、次期期間の委員について報告があった。

# 次期関西広域連合広域計画中間案のポイント

H25. 9. 21

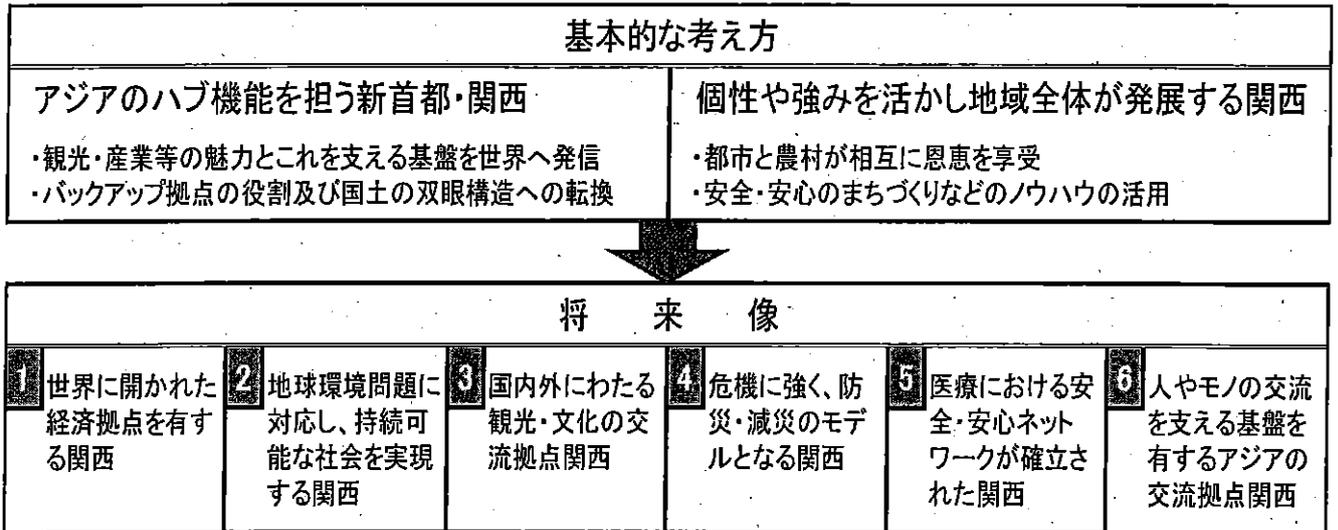
## 第1 広域計画の改定にあたって



## 第2 広域計画の期間及び改定 H26～28の3年間(広域連合長が必要と認めた場合は、随時改定)

## 第3 広域計画の対象区域 構成団体の区域(鳥取県及び構成指定都市は参加事務に応じて区域除外)

## 第4 広域連合が目指すべき関西の将来像



## 第5 実施事務の対応方針及び概要

(広域事務)

広域事務名	重点方針
広域防災	① 大規模広域災害を想定した広域対応の推進 ② 関西の広域防災拠点のネットワーク化の推進 ③ 防災・減災事業の推進
広域観光文化振興	観光 ① 「関西観光・文化振興計画」の推進 ② 「KANSAI」を世界に売り込む ③ 新しいインバウンド市場への対応 ④ マーケティング手法による誘客 ⑤ 安心して楽しめるインフラ整備の充実 ⑥ 推進体制の充実
	文化 ① 関西文化の振興と内外への魅力発信 ② 連携交流による関西文化の一層の向上 ③ 関西文化の次世代継承と人材育成 ④ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境(プラットフォーム)づくり

広域産業振興	産業	① 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化 ② 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化 ③ 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化 ④ 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成
	農林水産業	① 地産地消運動の推進による域内消費拡大 ② 食文化の海外発信による需要拡大 ③ 国内外への農林水産物の販路拡大 ④ 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化 ⑤ 農林水産業を担う人材の育成・確保
広域医療		① 「関西広域救急医療連携計画」の推進 ② 広域救急医療体制の充実 ③ 災害時における広域医療体制の整備・充実 ④ 新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築
広域環境保全		① 「関西広域環境保全計画」の推進 ② 低炭素社会づくりの推進 ③ 自然共生型社会づくりの推進 ④ 循環型社会づくりの推進 ⑤ 実践により自ら発信する環境人材育成等の推進
資格試験・免許等		① 資格試験・免許等事務の着実な推進、 ② 処理する資格試験・免許等事務の拡充の検討
広域職員研修		① 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、 ② 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成 ③ 研修の効率化

(その他広域にわたる政策の企画調整等)

広域にわたる政策の企画調整	基本的な政策の企画及び調整に関する事務を引き続き積極的に行う (一定の組織体制の下、取組を進めるもの) ①広域インフラのあり方 ②エネルギー政策のあり方 ③特区事業の展開
地域の振興計画の策定及び実施	新たな広域行政課題が発生し、計画的な対応が必要となった場合、地域の振興に関する計画の策定及び実施に関する事務を行う

(事務の順次拡充)

事務の順次拡充	都市と農村の交流などの地域活性化策、大学間連携などの高度人材育成・確保策、統計・情報分析、行政委員会事務の共同化、公設試験研究機関の連携の強化、国道及び河川の一体的な計画、整備及び管理など今後3年間で基本方向や可能性を検討
---------	---

## 第6 国の事務・権限の移譲

国の出先機関の地方移管	① 引き続き経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の丸ごと移管を求める ② 実績を積み重ね、8府省15系統の国の出先機関の地方移管を目指す
国の事務・権限の移譲	近畿圏広域地方計画の策定権限など、地方に委ねるべき国の事務・権限の移譲を求める
国の道州制検討への対応	国主導で中央集権型道州制を押しつけられることのないよう地方分権改革を推進する立場から国に提言

## 第7 広域連合のあり方

[住民等との連携]	[広域連合の今後の方向]
住民に対する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政評価制度による政策目標・指標のPDCAサイクルの実施</li> <li>○既存組織の活用や外部機関による監査体制の構築を検討</li> <li>○国の事務・権限が大幅に移譲された際のガバナンス強化を検討</li> <li>○将来の広域行政システムのあり方の評価・検討</li> <li>○連携団体(奈良、三重、福井)の広域連合への加入促進</li> </ul>
構成団体内市町村との情報共有	
官民連携による推進	

## 第8 計画の推進 広域計画と分野別計画の一体的な推進及び必要に応じた随時見直し

## 関西広域連合文化振興指針 「文化首都・関西」ビジョン(案)

### 策定の趣旨

関西には、日本を代表する世界遺産や1400年の歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、内外の多くの人々を魅了する文化資源が数多く存在し、関西の主要な魅力は「文化」と言っても過言ではない。従って、関西広域連合（以下「広域連合」という。）としては、関西の魅力を支える個別の文化資源やコンテンツの輝きを守り、さらに向上させ、内外に発信し、次世代に継承・発展させるなどの文化振興の施策が不可欠である。

しかし、平成22年12月に発足した広域連合の「広域計画」や「関西観光・文化振興計画」では文化振興について十分な位置付けがなされておらず、地域の文化振興の中核を担う広域連合構成府県市の取組も踏まえ、広域連合が関西文化の振興で果たすべき機能と役割を早急に検討する必要がある。

また、広域連合規約においても文化に関する記載はあるものの、文化振興について取り組める事務の範囲が示されていないことから、この際、「当面継続・充実を図る取組」と「将来的に検討する取組」という課題認識も持ちながら、現行施策の計画的裏付けを図るとともに、来年度以降の分野別計画の改定も見据え、その骨組みとなる中長期的な文化振興の目標や方向性等のコンセプトも含めた、今後、広域連合が関西全体の文化振興を進めるための包括的な指針を明らかにするものである。

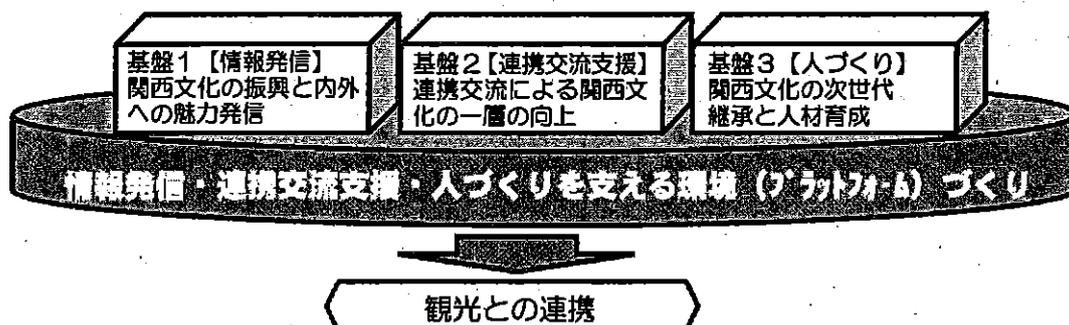
### 基本理念

関西の特徴である歴史と文化の集積を活かした広域的かつ効果的な施策の展開とともに、日本文化のルーツである関西の文化の振興と発信力を一層高め、関西をこれまで以上に、わが国の文化の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し、さらに、世界を視野に「アジアの文化観光首都」としての発展を目指す。

このような理念のもと、本指針は広域連合が行う文化振興施策として、関西における豊かな文化創造を育む基盤づくりが最も必要であるとの観点に立って策定した。これにより関西文化の一層の向上を図り、わが国の文化をより豊かなものにすることを目指す。

### 施策の体系

観光分野との連携をもとに、持続可能で豊かな文化を醸成するための基盤、すなわち「情報発信[基盤1]」「連携交流支援[基盤2]」「人づくり[基盤3]」を進める。また、これら3つの基盤づくりを支える環境（プラットフォーム）づくりを通じて、広域連合として関西全体の文化振興を図る。



- ◆ **基盤1「情報発信」** ～関西文化の振興と内外への魅力発信
- ◆ **基盤2「連携交流支援」** ～連携交流による関西文化の一層の向上
- ◆ **基盤3「人づくり」** ～関西文化の次世代継承と人材育成
- ◆ **情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境(プラットフォーム)づくり**

## 当面の施策方向

### ◆ **基盤1「情報発信」** ～関西文化の振興と内外への魅力発信

#### (1)「関西文化」の認知度とイメージの向上

関西が持つ豊かな文化資源とその持つポテンシャルの大きさを活かすため、「関西文化」のイメージを明確にし、そのイメージと魅力を「関西の文化力」として内外に十分に認識してもらうための情報発信を行う。

#### (2)豊富な文化資源のプロデュースによる効果的な魅力発信

関西各地の幅広い文化情報を集約し、「関西文化」の明確化と効果的な情報発信を行い、併せてそのためのプロデュース機能の整備と仕組みづくりを行う。

### ◆ **基盤2「連携交流支援」** ～連携交流による関西文化の一層の向上

#### (1)各府県市の文化施策の総合的な効果の誘引

平成13年の文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）の制定以降、各自治体では、文化振興条例の制定や基本計画の策定など、それぞれの特色を踏まえた施策の展開が進められている。こうした各構成府県市における固有の文化振興施策の内容や効果等を踏まえ、広域連合が果たすべき役割を整理し、関西全体の文化振興を図る。

#### (2)EUの先進例から学ぶ

EU（欧州連合）のように、ある分野で域内をリードする加盟国の先端施策が域内全体に波及する施策モデルも参考に、関西全体の文化力の向上につなげていく。

#### (3)観光・産業等他分野との連携

文化は暮らしや経済に密接に関係している。関西は、伝統的な「ものづくり」や「匠の技」をはじめ、生活文化に至るまで、各地域において、世界に誇るべき優れた創造性あふれる文化を多数生み出してきた。

こうした文化を広域的な視点でその魅力を内外に伝え合い、ブランド力の向上を図ることによって、観光やクリエイティブ・インダストリーの振興など他分野との連携を進める。

### ◆ **情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境(プラットフォーム)づくり**

関西全体のブランド価値を高め、観光との連携による広域的な誘客効果を地域振興に確実に波及させるためには、関西文化の情報発信や連携交流のあり方について、広域的な視点から検討する仕組みづくりが必要である。

関西文化を一体となって振興するため、これまで必ずしも十分ではなかった行政間の連携交流を図るための場づくりや、それに加えて、様々な分野の専門家等から幅広い知見を求め、意見交換するための仕組みづくりなど、相互の交流・対話・情報交換を通じて、関西文化の振興策を協働により検討・提案する環境（プラットフォーム）づくりを進める。

## 中長期的な方向

### ◆ 基盤3「人づくり」 ～関西文化の次世代継承と人材育成

「人づくり」については、将来的な課題として、以下の2点がある。

- ・若者や子どもたちをターゲットにした「関西文化」の魅力発信と文化の継承
- ・関西の文化力を支える人材の育成

関西文化の次世代継承と人材育成という「人づくり」の面についても、各構成府県市の取組も踏まえ、広域連合として何をなすべきか、規約改正も含め、中長期的に検討する。

## 施策の推進に向けて ～推進体制の構築

広域連合が揺籃期にあり、財政的な裏付けのない下での推進体制は、可能な限り府県市や民間などの協力が必要であり、様々な関係づくりに工夫が求められる。本指針に基づく広域連合としての文化振興施策を推進するに当たっては、官民連携も視野に入れ、専門家や有識者も含めた恒常的な推進体制の構築が望まれる。

### ■ 関西広域連合文化振興指針策定に係る意見聴取会議委員

(五十音順)

氏 名	役 職 等
天野 文雄	文化庁 関西元気文化圏推進・連携支援室長（関西分室長）
河内 厚郎	神戸夙川学院大学教授・文化プロデューサー
坂上 英彦	京都嵯峨芸術大学教授（観光デザイン学科）
佐藤 卓己	京都大学大学院准教授（メディア文化論）
佐藤友美子	公益財団法人サントリー文化財団上席研究フェロー
森 恭彦	読売新聞大阪本社編集委員（文化担当）

### ■ 会議の開催経過

第1回会議：平成25年6月14日（金）[京都府国際センター会議室]

第2回会議：平成25年7月 9日（火）[ホテルグランヴィア京都7階「方丈の間」]

第3回会議：平成25年8月 2日（金）[京都府国際センター会議室]

# 関西広域農林水産業ビジョン(案)のポイント

## 関西農林水産業の現状認識

【現状と特徴】		
多様な農林水産物	歴史と伝統ある食文化	大消費地が内在
【課題】		
所得の減少、不安定化	就業者の減少、高齢化	生産基盤の弱体化

## 関西農林水産業が目指す将来像(20~30年後)

歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業	異業種と連携した競争力ある農林水産業	都市と共生・交流する活力溢れる農林水産業・農山漁村	多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村
<ul style="list-style-type: none"> <li>食文化は関西のアピールポイント</li> <li>多様な農林水産物の域内外への供給を強化・拡大</li> <li>食文化の海外発信により需要を拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工業や医療・福祉等、多様な産業との連携</li> <li>大学等研究機関との連携</li> <li>6次産業化の推進</li> <li>企業等の参入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直売所やマルシェ、観光農園、農家民宿等により安全・安心な食材提供</li> <li>グリーンツーリズムや市民農園等の推進</li> <li>都市部からの移住・定住</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源かん養、国土保全、景観形成等、様々な役割</li> <li>都市農業においては緑地空間の提供等</li> <li>多面的機能は都市を含む全ての住民が享受</li> </ul>
関西の食文化と域内外の消費を支える農林水産業へ	付加価値の高い商品開発や国内外への販路拡大へ	都市と農山漁村が互いの魅力を分かち合う関係へ	府県市民が多面的機能の認識を共有し、基盤の保全へ

## 将来像の実現に向けた6つの戦略(今後10年)

<b>戦略1 地産地消運動の推進による域内消費拡大</b> 食育による啓発、学校給食での利用促進、直売所間の連携促進等により、エリア内農林水産物の広域圏内での消費拡大を推進
<b>戦略2 食文化の海外発信による需要拡大</b> 観光・文化振興分野と連携し、食文化と農林水産物をセットにしたプロモーション、訪日外国人を農山漁村に誘致すること等を通じ、関西食文化とそれを支える農林水産物の素晴らしさをPR
<b>戦略3 国内外への農林水産物の販路拡大</b> 広域内の高品質で競争力ある農林水産物と加工品について、スケールメリットを活かした効果的な情報発信、プロモーションにより、国内外に販路を拡大
<b>戦略4 農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化</b> 府県市域を越えた農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、農商工連携、6次産業化をすすめる、域内農林水産物を活用した新たな商品開発と販路開拓を促進
<b>戦略5 農林水産業を担う人材の育成・確保</b> 農林水産業に関する就業相談会、各府県農業大学校の連携、林業大学校の広域での活用等により、後継者はもとより、都市住民の新規参入、法人経営体への就業促進等、多様な就業者を育成・確保
<b>戦略6 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全</b> 農山漁村の魅力や多面的機能のアピール、市民農園等のあらゆる空間での実践の促進により、食と農林水産業への理解の醸成、都市と農山漁村の交流等につなげ、農山漁村の活性化・多面的機能の保全

## ビジョンの実現に向けた関西広域連合と構成府県市の役割

戦略の推進にあたっては、関西広域連合はシナジー効果が見込まれる事業など、その枠組みにおいて実施可能な範囲で役割を果たし、各地域の特徴・実情を踏まえた事業は個々の構成府県市が取り組む

関西広域連合協議会委員及び委員候補者一覧

平成25年9月21日時点

区分	分野	現委員及び委員候補者		主な役職	再任・新規の別	備考(5/1以降の異動等を付記)	
		府県等名	氏名				
地域団体等	産業・経済・インフラ	滋賀県	伊藤 光男	(社)滋賀県建設業協会理事	新規(交代)		
		京都府	立石 義雄	京都府商工会議所連合会会長	再任		
		大阪府	佐藤 茂雄	大阪商工会議所会頭	再任		
		兵庫県	大橋 忠晴	兵庫県商工会議所連合会会頭	再任		
		和歌山県	櫻畑 直尚	(社)和歌山経済同友会代表幹事	再任		
		鳥取県	清水 昭允	鳥取県商工会議所連合会会長	再任		
		徳島県	荒井 義之	徳島県農業協同組合中央会会長	再任		
		堺市	菅田 肇彦	堺市物産工業協同組合連合会理事長	新規(追加)		
	関西	森 祥介	関西経済連合会会長	再任			
	観光・文化	滋賀県	佐藤 祐子	おごと温泉旅館協同組合副理事長	再任		
		京都府	柏原 康夫	(公社)京都府観光連盟会長	再任		
		大阪府	福島 伸一	(公社)大阪観光コンベンション協会会長	再任		
		兵庫県	西村 肇	(社)ひょうごツーリズム協会理事長	再任	5/27理事長交代	
		和歌山県	多田 裕子	(一社)田辺市熊野ツーリズムビューロー会長	再任		
		鳥取県	中島 守	(社)鳥取県観光連盟会長	再任		
		徳島県	松本 一彦	(公財)阿波人形浄瑠璃振興会会長	新規(交代)		
		関西(京都)	畑 正高	(財)金剛能楽堂財団理事	再任		
	医療・福祉	滋賀県	渡邊 光香	滋賀県社会福祉協議会会長	再任	5/23会長交代	
		京都府	井端 泰彦	京都地域包括ケア推進機構理事長	再任		
		大阪府	高杉 豊	(財)大阪府保健医療財団理事長	再任		
		兵庫県	大森 綾子	前兵庫県看護協会会長(現名誉会員)	再任		
		和歌山県	成川 守彦	(公社)和歌山県病院協会会長	再任		
		鳥取県	魚谷 純	鳥取県医師会会長	再任	5/29会長交代	
		徳島県	川端 正義	徳島県医師会副会長	新規(交代)		
	環境・エネルギー	滋賀県	須藤 明子	(株)イーグレット・オフィス専務取締役	再任		
		大阪府	内藤 昇	一般財団法人関西環境管理技術センター理事長	再任		
		大阪市	(植田 和弘)	(京都大学大学院経済学研究科教授)	新規(追加予定)	正式な委員就任は平成26年度以降の予定	
	防災	兵庫県	室崎 益輝	ひょうごボランティアプラザ所長	再任		
		和歌山県	宇重 元昭	和歌山県市長会・町村会事務局長 (元 和歌山県危機管理監)	新規(交代)		
		神戸市	清原 孝重	魚崎防災福祉コミュニティ 副委員長	新規(追加)		
	コミュニティ等	消費生活 婦人会	滋賀県	土井 裕明	消費者ネット・しが代表	再任	
		京都府	中野 都子	京都府連合婦人会会長	再任		
地域防災		大阪府	秋田 治夫	大阪府消防協会会長	再任		
地域コミュニティ		兵庫県	岩成 孝	兵庫県連合自治会会長	再任		
青少年		和歌山県	山口 裕市	(公社)和歌山県青少年育成協会副会長	再任		
地域振興		鳥取県	岸田 寛昭	NPO法人未来理事長	新規(交代)		
NPO支援 労働		徳島県	松崎 美穂子	NPO法人子育て支援ネットワークとくしま理事長	再任		
関西(京都)	細田 一三	日本労働組合総連合会京都府連合会会長	再任				
有識者	滋賀県	北村 裕明	滋賀大学理事・副学長	再任			
	京都府	○新川 達郎	同志社大学大学院教授	再任			
	大阪府	加藤 恵正	兵庫県立大学政策科学研究科教授	再任			
	兵庫県	山下 淳	関西学院大学教授	再任			
	和歌山県	山本 健慈	和歌山大学学長	再任			
	鳥取県	西田 良平	鳥取大学名誉教授	再任			
	徳島県	近藤 光男	徳島大学大学院教授	再任			
	京都市	波床 正敏	大阪産業大学教授	新規(追加)			
	関西	◎秋山 香久	元関西広域機構構分改革推進本部本部長	再任			
公募委員	滋賀県	中島 俊雄	公募委員	新規(交代)			
	京都府	安田 洋二	公募委員	新規(交代)			
	大阪府	森田 学	公募委員	新規(交代)			
	兵庫県	木田 薫	公募委員	新規(交代)			
	和歌山県	西廣 真治	公募委員	新規(交代)			
	鳥取県	谷本 圭志	公募委員	新規(交代)			
	徳島県	福島 新子	公募委員	選考後再任			
近畿ブロック地方団体等		神出 敏巳	近畿市長会代表(和歌山県海南市長)	再任	5/15代表交代		
		戸田 善規	近畿町村長会代表(兵庫県多可町長)	再任	7/30代表交代		
		田中 国夫	近畿市議会連合会代表(滋賀県守山市議会議員)	再任			
		南 初男	近畿府県町村議会連合会代表(兵庫県播磨川町議会議員)	再任	7/3代表交代		
	鳥取県	竹内 功	鳥取県市長会代表(鳥取市長)	再任			
	徳島県	中田 丑五郎	徳島県町村会代表(勝浦町長)	再任	8/2代表交代		
合計 59人(委員就任予定者を含め60人)							

◎会長 ○副会長

○新規=委員候補者

## 第1回「ワールドマスターズゲームズ2021年関西大会」準備委員会について

平成25年10月4日  
企 画 課  
スポーツ健康教育課

9月26日(木)に大阪市で開催された第1回「ワールドマスターズゲームズ2021年関西大会」準備委員会について、次のとおり報告します。

1. 日 時 平成25年9月26日(木) 16時00分～17時00分
2. 場 所 大阪市内(リーガロイヤルNCB)
3. 出席者 井戸 関西広域連合長、各府県市委員代理(鳥取県 田中未来づくり推進局長)  
森 関西経済連合会会長、関西経済同友会、大阪・京都・神戸商工会議所委員代理  
各府県体育協会(鳥取県体育協会 川口専務理事)  
高橋近畿大学教授、長ヶ原神戸大学大学院准教授
4. 議 題 次の議案について、関西広域連合本部事務局から説明があり、特に異論はなく原案どおり可決された。

【議案1】 準備委員会設立趣意書について

【議案2】 準備委員会規約について

【議案3】 国際マスターズゲームズ協会(IMGA)への申し入れ書(9月27日に発送済み)

…申し入れ書には下記事項を記載し、準備委員会会長の井戸連合長名で発出

- ・ 関西経済連合会、関西経済同友会をはじめとする関西の主要な経済団体、関西広域連合並びに関連する府県及び市、関連する府県の体育協会で構成する準備委員会を設立したこと。
- ・ 査察の結果、IMGAから開催の承認を得られた場合には、2021年大会の関西での開催を受けること。

【議案4】 開催収支計画(案)について

…大会の事業規模をシドニー大会、オークランド大会規模を勘案し約2.8億円とする。  
(なお事業費については概算であり、今後精査していく。)

### 5. その他

#### ○平成25年度事業計画について

- ・ 事務局から、準備委員会で25年度に実施を行う事業の計画について説明があった。  
〔 大会の開催に必要な方針等の検討、国等への支援要請、競技団体との調整、IMGA査察チームの受入、実行組織等の検討 〕
- ・ また、IMGAの査察チームの受入を11月6日～13日の期間で打診を受けており、その査察時において、可能であれば調印を行うことも検討している旨の説明があった。

#### ○ワールドマスターズゲームズ2021年関西大会準備委員会運営経費について

- ・ 事務局から、準備委員会の運営経費の案について説明があった  
(資料印刷費や旅費等の関係諸団体連携費用及び査察団の受入経費890万円程度の見込み)
- ・ 会議の場において、井戸連合長から森関西経済連合会会長に、官民連携による取組みであることから、経済界から1/2程度を負担いただきたい旨の申入れが行われた。

### <参考>

準備委員会には事務的に議論を進めていく幹事会が設置され、今後具体的な検討が進められる。第1回の準備委員会開催に先立ち、9月18日に大阪市内において幹事会が開催された。

幹事会メンバー： 各府県市スポーツ担当課長(鳥取県；吹野スポーツ健康教育課長)  
関西経済連合会、関西経済同友会、大阪・京都・神戸・堺商工会議所  
各府県体育協会、スポーツコミッション関西 他

## 「ワールドマスターズゲームズ 2021 年関西大会」準備委員会設立趣意書

平成 24 年 10 月現在、我が国の総人口に占める 65 歳以上人口の割合（高齢化率）は 24%を越え、このまま推移すれば平成 72（2060）年には高齢化率は 39.9%に達し、2.5 人に 1 人が 65 歳以上、4 人に 1 人が 75 歳以上となるとされています。住民生活の維持と質的な向上を図り、これからの超高齢社会を元気で活力のあるものにしなければなりません。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催も決まり、全国的な盛り上がり期待される中、その活力を関西に取り込むためのアクションが求められます。

このような中、関西広域連合では、生涯スポーツの普及と振興、健康志向の活力ある高齢社会の実現をめざし、4 年に 1 度の生涯スポーツの国際総合競技大会である「ワールドマスターズゲームズ 2021 年大会」を関西に招致することとしました。

国内外から多くの選手が集う本大会には、スポーツツーリズムの要素も多く、観光関連産業や文化の活性化、国際交流の促進などでも大きな意義があります。質の高いスポーツ施設や魅力ある歴史、文化、観光資源を数多く擁し、ホスピタリティやボランティア精神に富む非常に高いポテンシャルを持った関西は、本大会の開催地として優れた環境を備えていると言えます。

活力ある高齢社会の実現を目指しつつ、あわせて観光関連産業の活性化・文化の活性化、国際交流の促進、世界的にまだまだ低い「関西」の知名度向上もターゲットにしながら、8 年後に向け活動を始めるため「ワールドマスターズゲームズ 2021 年関西大会」準備委員会を設立いたします。

平成 25 年 9 月 26 日

「ワールドマスターズゲームズ 2021 年関西大会」準備委員会

## 「ワールドマスターズゲームズ2021年関西大会」準備委員会 委員一覧

団体名等	職	氏名
関西広域連合	連合長	井戸敏三
関西広域連合	副連合長	仁坂吉伸
滋賀県	知事	嘉田由紀子
京都府	知事	山田啓二
兵庫県	知事	井戸敏三
和歌山県	知事	仁坂吉伸
鳥取県	知事	平井伸治
徳島県	知事	飯泉嘉門
京都市	市長	門川大作
堺市	市長	竹山修身
神戸市	市長	矢田立郎
関西経済連合会	会長	森詳介
大阪商工会議所	会頭	佐藤茂雄
京都商工会議所	会頭	立石義雄
神戸商工会議所	会頭	大橋忠晴
堺商工会議所	会頭	前田寛司
関西経済同友会	代表幹事	鳥井信吾
滋賀県体育協会	会長	河本英典
京都府体育協会	会長	武田暹
兵庫県体育協会	会長	井戸敏三
和歌山県体育協会	会長	仁坂吉伸
鳥取県体育協会	会長	油野利博
徳島県体育協会	会長	飯泉嘉門
学識経験者	近畿大学教授	高橋一夫
学識経験者	神戸大学准教授	長ヶ原誠

2013年9月26日

国際マスターズゲームズ協会  
Kai Holm 会長

冒頭にあたり、ワールドマスターズゲームズの発展に向けた会長並びに貴協会のご努力に敬意を表するとともに、イタリア・トリノにおける第8回国際大会の成功を心からお喜び申し上げます。

さて、関西広域連合委員会から、平井委員（鳥取県知事）と門川委員（京都市長）を団長とする視察団が大会運営の状況調査のためにトリノ市を訪問した際は、Kai Holm 会長並びに Jens V Holm 事務局長から、多くの有益な助言をいただくことができました。両団長からは、ワールドマスターズ大会の発展に取り組む会長並びに理事の皆さん、事務局の方々の真摯な姿勢を理解することができたと聞いています。また、会長との面談では、①関西として正式に招致するなら10月1日までに収支計画を提出すること、②関西開催が決定すれば開催権利金（500万€）の10%を2016年に支払い、残額を5年間の分割払いとすること、③本年の11月第2～3週目を目処に貴協会による査察を受けること、などが確認できた旨報告を受けました。

以上のことを踏まえ、8月29日に開催した関西広域連合委員会において関西招致の方針について協議しました。その結果、関西広域連合として2021年大会の関西での開催をめざして必要な手続きを正式に進めることとし、その準備のための官民連携組織を立ち上げることなどを決定しましたのでお知らせします。

この決定にもとづき、関西においては、既に、関西経済連合会、関西経済同友会をはじめとする関西の主要な経済団体、関西広域連合並びに関連する府県及び市、関連する府県の体育協会などで構成する準備委員会を設立しました。

については、査察の結果、貴協会より開催の承認を得られた場合には、2021年大会の関西での開催をお受けすることを正式にお伝えします。お約束に従い収支計画書を提出するとともに、準備委員会を代表して、責任をもって大会運営に必要な財源確保のための可能な限りの手段を講じます。

貴協会におかれては、2021年大会の関西開催に対し、引き続きご支援を頂きますようお願いいたします。

11月に関西にお越しの際には、豊かな自然、おいしい食事など、秋真っ盛りの関西をたっぷりお楽しみいただけるものと思います。準備委員会一同、心からお待ちしています。

ワールドマスターズゲームズ 2021年関西大会  
準備委員会会長  
関西広域連合長 井戸 敏三（兵庫県知事）

## ワールドマスターズゲームズ 2021 年関西大会 収支計画概算書

(単位：百万円)

収 入		支 出	
① 参加費 (@20,000×3万人)	600 程度	① 大会運営費	1,250 程度
② 開催府県市	700 程度	② 大会準備費	1,400 程度
③ 民間等 (スポンサー、助成等)	700 程度	内 開催権利金	約 650
④ 公的補助	700 程度	内 広告宣伝費	100 程度
⑤ 物販収入等	100 程度	内 マーケティング費	100 程度
		③ 予備費	150 程度
合 計	2,800 程度	合 計	2,800 程度

上記収支計画をもとに試算した経済波及効果は、約140億円となる。

(単位：百万円)

	項 目	金 額
直接効果	事業費	2,032
	観光消費額	7,027
	合計	9,059
1次波及効果	事業費	784
	観光消費額	3,605
	合計	4,389
2次波及効果		607
合 計		14,055

\* スポーツコミッション関西による試算

\* 平成17年近畿地域産業連関表を使用（近畿経済産業局管内の経済波及効果を試算）

\* 直接効果の事業費は、開催権利金6.5億円を除く事業費21.5億円のうち、域内 需要額を試算

\* 直接効果の観光消費額は、大会参加者を競技者・同行者・家族を含め6万人とし、シドニー大会の事例を参考にした1人あたり消費額を使用して試算

< 1人あたり消費額（参加人数） >

国内日帰り 44,941円（18,000人）

国内宿泊 173,308円（12,000人）

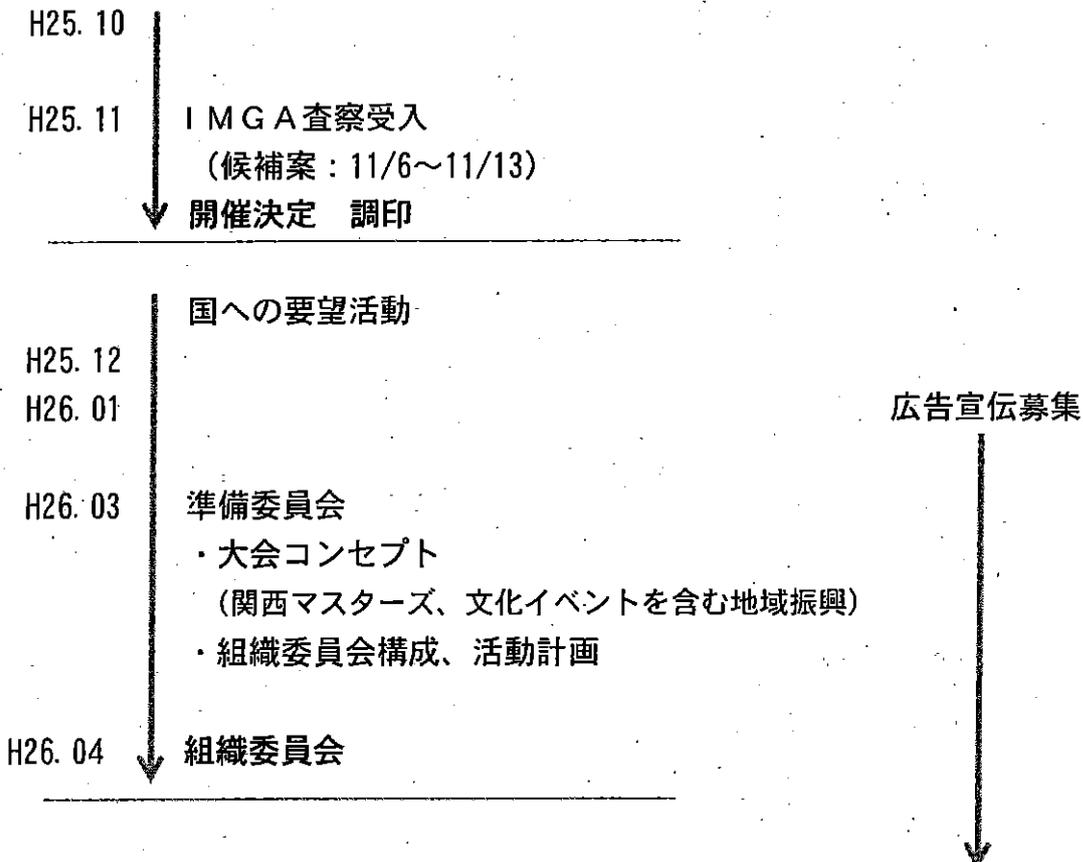
海外 283,081円（30,000人）

\* 2次波及効果は、直接効果と1次波及効果によって生み出された雇用者所得のうち消費に当てられた部分が新たに生み出す効果

## 平成25年度 事業計画 (案)

- 1 大会の開催に必要な方針等の検討  
大会コンセプトの整理、会期・競技・会場の選定の考え方整理、関係団体等の負担の考え方整理 等
- 2 国等への支援要請活動  
国及び関係団体への支援要請 等
- 3 IMGA 及び国内競技団体等との連絡調整  
IMGA 査察チームの受け入れ、競技団体への協力依頼・調整 等
- 4 実行組織の設立準備  
実行組織の事業・体制・予算・事務局等の検討 等

## (参考) スケジュール案



## パートナー県政推進フォーラムの開催について

平成 25 年 10 月 4 日  
県 民 課

鳥取県民参画基本条例が 10 月 1 日に全面施行されたことから、これを機に、パートナー県政について県民の皆さんの理解を深め、県民が県政の担い手として活躍する機運の醸成を図るため、「パートナー県政推進フォーラム ～あなたが主役、みんなで県政～」を以下のとおり開催します。

### 1 日時

平成 25 年 10 月 17 日 (木) 午後 1 時 30 分から 4 時 30 分まで

### 2 場所

とりぎん文化会館小ホール

### 3 内容

#### (1) 基調講演

演題 「住民が主役の地方自治」

講師 新藤宗幸氏 (後藤・安田記念東京都市研究所常務理事、千葉大学名誉教授)

#### (2) 事例発表

事例 1 「中野港漁村市」

境港飲食店組合

事例 2 「大山寺参道『お盆の大献灯』」

一般社団法人大山観光局

#### (3) パネルディスカッション

テーマ 「みんなで創ろう！鳥取県 (仮)」

コーディネイター 新日本海新聞社執行役員編集制作局長

田中 仁成氏

パネリスト

後藤・安田記念東京都市研究所常務理事

新藤 宗幸氏

NPO 法人智頭町森のようちえんまるたんぼう理事長

西村早栄子氏

とっとり県民活動活性化センター主任企画員

毛利 葉氏

鳥取県知事

平井 伸治

### 【参考】

鳥取県民参画基本条例のうち、県民投票に関する部分が平成 25 年 10 月 1 日に施行となりました (その他の部分は公布日 (平成 25 年 3 月 26 日) に施行済)。これに伴う必要な対応を以下のとおり行っています。

#### (1) 鳥取県県民投票規則 (平成 25 年鳥取県規則第 68 号) の制定

平成 25 年 9 月 26 日公布、10 月 1 日施行

#### (2) 県民投票事務の県選挙管理委員会への委任

地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき、県民投票事務を県選挙管理委員会に平成 25 年 10 月 1 日付けで委任

#### (3) 県民投票の事務協力に係る市町村との基本協定の締結

署名簿審査、投開票等の事務について市町村に協力いただくため、平成 25 年 10 月 1 日付けで基本協定を締結

# とっとり県民活動活性化センターについて

平成25年10月4日  
鳥取力創造課

人口減少、少子高齢化による地域コミュニティの弱体化など地域課題の複雑化や、住民ニーズの多様化などにより、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO 活動の重要性がこれまで以上に高まっていることから、これらの活動を支援する一般財団法人とっとり県民活動活性化センターの設立を準備中である。

## 1 経緯

- 平成23年度 未来づくり推進本部に「ボランティアシステム検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、  
県民のボランティア活動への参加の促進を目的とした総合ボランティアバンク等の開設について検討。
- 平成24年度 「ボランティア・市民活動推進プロジェクトチーム」に発展。  
ボランティア・市民活動の総合的な支援の確立について検討し、その結果、県域でのボランティア活動、  
地域づくり活動、NPO 活動を総合的に支援する県域の組織として一般財団法人鳥取県ボランティア・市民  
活動支援センター(仮称)を立ち上げることが適当とした。
- 平成25年2月 一般財団法人の設立準備のための任意団体として「とっとり県民活動活性化センター」を立ち上げ、セン  
ターをより県民に近いものとするため、パートナー県政推進会議等で意見を聴きながら、同センターに求  
められる役割、機能を平成25年4月から検討中。

## 2 センター設立の目的

ボランティア活動、地域づくり活動、NPO 活動を総合的に支援することにより、非営利公益活動を促進し、本県の地域の魅力を高め、活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的とする。

## 3 センターの機能

- (1) ボランティア活動、地域づくり活動、NPO 活動に係る各種相談に対応
- (2) 団体の活動基盤強化のための講座、研修を実施
- (3) 各団体間、各専門機関、市町村の支援機関とのネットワーク・連携を促進
- (4) ホームページ、メーリングリスト、情報誌等を用いた団体や活動の情報の収集と発信

## 4 センターの体制

### (1) 事務局

人員は現在、2名(今後、追加募集を行い、平成26年度には5名、平成27年度には6名の体制をとることを予定。)

住所 郵便番号 682-0023 倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階  
電話 0858-24-6460 / FAX 0858-24-6470

### (2) 支部

既存の組織の状況を把握し、それらの組織とのネットワークを形成しつつ、支部の設置を検討する。

### (3) 一般財団法人に必要な機関

- ① 評議員会：全体の方向性、中期戦略、事業計画等の検討・決定、事業評価等、センターの意思決定を行う。
- ② 理事会：業務執行にかかる具体的な事項の決定を行う。(事業計画・予算・決算など)
- ③ 監事：会計監査を含む業務全般について理事の職務の執行を監査する。
- ④ 委員会：現場の意見・ニーズを聞き、センターにおける企画立案、事業実施等に協力する。

## 5 今後のスケジュール(案)

時期	内容
平成25年9月～	支援に係るニーズ、現状の把握と整理
平成25年初秋～	一般財団法人化の準備 (定款の作成、財産の拠出、評議員・理事・監事の選任 等) センター職員の追加募集(3名程度。平成26年度から雇用)
平成25年12月	一般財団法人「とっとり県民活動活性化センター」の設立
～平成26年3月	支援業務の試行的実施 【体制】センター長(1名)、スタッフ(1名)
平成26年度～	支援業務の本格実施 【体制】センター長(1名)、スタッフ(4名)

# 第1回みんなでつくる鳥取力創造ガイドライン検討委員会の開催結果について

平成25年10月4日  
鳥取力創造課

鳥取力創造運動をわかりやすく解説するとともに、NPO、地域づくり団体、地域住民による協働の進め方と参加の方法等を示す鳥取力創造ガイドラインを策定することとしており、第1回の検討委員会を開催した。

## 1 鳥取力創造ガイドラインについて

### (1) 目的

多様な活動が湧き上がるような機運醸成を図るため、鳥取力創造運動の基本理念、非営利公益活動、地域づくり活動、協働等の取り組みの基本的な知識や進め方を示す。

これにより多様な主体同士が顔の見えるネットワークでつながり、人財が活躍し、鳥取ならではの強み、ポテンシャルを発揮する「鳥取力」を創造していく。

### (2) 内容(事務局案)

- ・「鳥取力」、「鳥取力創造運動」の背景や基本理念、非営利公益活動、地域づくり活動、協働等の基礎知識
- ・鳥取力を創造する手段としての協働と参加の手法についての解説
- ・鳥取力創造運動活動事例紹介(鳥取力創造運動活動事例集の作成)  
→多様な主体が実施する具体的な活動事例を紹介し、様々な活動の可能性を提案
- ・NPO等との協働に関する共通のルールや取り組みのあり方を解説(行政向け)

#### 【仕様】

##### <鳥取力創造ガイドライン>

ガイドライン本体 : A4版、60ページ程度

ガイドライン概要版 : A4版、10ページ程度

##### <鳥取力創造運動活動事例集>

A4版、カラー刷り

1冊1テーマ12ページ程度(10冊程度の分冊として合計約120ページ程度)

### (3) 検討体制

県が設置する「みんなでつくる鳥取力創造ガイドライン検討委員会」(以下「委員会」という)において議論及び策定を行うほか、必要に応じて、とっとり県民活動活性化センターが実施する意見交換会等を通じて、NPO団体や企業等の意見を委員会に情報提供し、内容の充実を図る

## 2 第1回委員会の開催

(1) 日時 平成25年9月13日(金)午後1時30分~午後3時30分

(2) 場所 県庁第27会議室(第2庁舎4階)

### (3) メンバー

構成	氏名	所属・職名
学識経験者	小泉 元宏	鳥取大学地域学部地域文化学科講師
特定非営利活動法人	田中 玄洋	特定非営利活動法人学生人材バンク代表理事
地域活動者	蛇谷 りえ	合同会社うかぶLLC共同代表
中間支援組織	新田 英理子	認定特定非営利活動法人日本NPOセンター統括部門長
	毛利 葉	とっとり県民活動活性化センター

### (4) 主な議題

- ①委員会の進め方、スケジュールについて
- ②鳥取力創造ガイドラインのコンセプト、対象、構成等(案)について
- ③各活動主体の現状・課題について
- ④鳥取力創造運動活動事例集について

(5) 主な意見

【委員会の進め方、スケジュールについて】

- ・委員会だけでなく県民みんなで作ったというプロセスが必要
- ・ガイドラインの内容や検討委員会の検討過程等についても随時情報公開し、広く意見聴取すべき

【ガイドラインのコンセプト、対象、構成について】

- ・ガイドライン本体とそこに加える事例集について、「参考書と問題集」として位置づける
- ・協働の進め方の解説は行政編と市民編として分け、主に市民の視点で書く

【鳥取力創造運動活動事例集について】

- ・冊子だけでなくウェブ上で事例を蓄積、更新していくことが必要
- ・新しい活動を創造していけるよう、活動の可能性を見せる切り口にする

3 委員会の議論を踏まえたガイドラインの作成イメージ

鳥取力創造運動、非営利公益活動、地域づくり活動、協働等の基礎知識や進め方を解説した上で、様々な活動の手法やそのプロセスを具体的な活動事例を交えながら示すことにより、一人の市民が何か活動をしたい場合に、色々な活動やネットワークの可能性のあることを提案する。

4 今後の予定

時 期	内 容
平成25年11月	第2回検討委員会の開催（ガイドライン素案の検討、事例の選定）
平成25年12月	第3回検討委員会の開催（ガイドライン全体版・概要版の検討）
平成26年 1月	ガイドライン策定案のパブリックコメントの実施
平成26年 2月	第4回検討委員会の開催（ガイドラインの策定最終案の確認）
平成26年 3月	ガイドラインの完成（印刷・配布）

※ガイドライン策定の過程、素案は、課ホームページに掲載するなど随時情報を公開予定。

# あなたが主役！みんなで県政！



**とき**：平成25年10月17日（木）

午後1時30分から午後4時20分

**場所**：とりぎん文化会館小ホール

（鳥取市尚徳町101番地5）

●開会・あいさつ  
鳥取県知事 平井伸治

13:30～13:40

●基調講演

13:40～14:20

演題：「住民が主役の地方自治」

講師：新藤宗幸氏

（公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所常務理事、千葉大学名誉教授）

住民が主役の地方自治、参画条例と住民投票の意義、地方自治法における直接民主制度、  
県外の住民参画の取り組みなどを紹介します。

●事例発表

14:20～14:40

事例1 「中野港漁村市」

境港飲食店組合

事例2 「大山寺参道 お盆の大献灯」

一般社団法人 大山観光局

●パネルディスカッション

14:50～16:20

「みんなで創ろう！鳥取県（仮）」

コーディネーター 株式会社 新日本海新聞社執行役員編集制作局長

田中 仁成氏

パネリスト 公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所常務理事

新藤 宗幸氏

NPO法人 智頭町森のようちえん まるたんぼう 理事長

西村早栄子氏

とっとり県民活動活性化センター主任企画員

毛利 葉氏

鳥取県知事

平井 伸治

県民と県がパートナーとして取り組む「パートナー県政」の現状と課題。そして、県民が主役の  
パートナー県政のこれからについて関係者が語ります。

**主催：鳥取県**

## 〔基調講演・パネリスト〕

### 新藤宗幸(しんどう むねゆき)氏

(公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所研究担当常務理事、千葉大学名誉教授)

東京市政調査会研究員、専修大学法学部助教授、立教大学法学部教授、千葉大学法経学部教授などを経て、2011年4月より現職。この間、米国The Urban Institute客員研究員、英国シェフィールド大学日本研究センター客員教授。

学会関係では、日本自治学会会長、日本行政学会顧問、自治体学会顧問。分権型政策制度研究センター・センター長



#### 【主な著書】

『日曜日の自治体学』(東京堂出版)

『福祉行政と官僚制』『選挙しかない政治家・選挙もしない国民』『地方分権 第2版』『政治とは、なんだろうか』(以上、岩波書店)

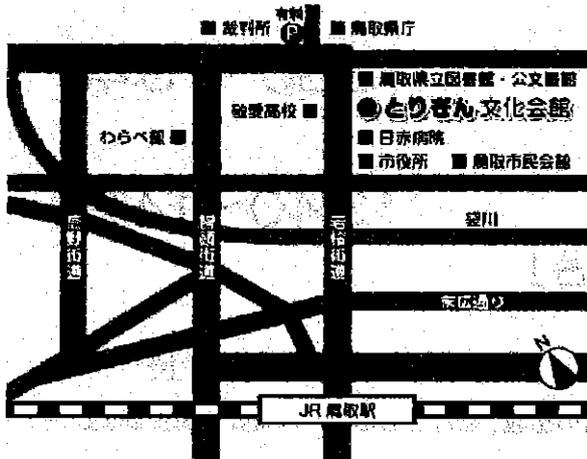
『行政指導』『技術官僚』『司法官僚 裁判所の権力者たち』(以上、岩波新書)

『講義 現代日本の行政』『概説 日本の公共政策』(以上、東京大学出版会)

『政治主導 官僚制を問いなおす』『日本の予算を読む』(以上、ちくま新書)、他多数。

主な編著に『自治体の構想』全5巻(岩波書店)『雑誌「都市問題」にみる都市問題 1925—1945、1950—1989』(岩波書店)など。

## 〔会場へのアクセス〕



#### 【徒歩】

JR鳥取駅から若桜街道を県庁方向へ約20分

#### 【バス】

##### 路線バス利用

鳥取バスターミナル(JR鳥取駅横)から  
湖山・鳥大線・賀露線など「県庁日赤前」(所要時間・約5分)  
下車すぐ

##### 100円循環バス「くる梨」利用

鳥取バスターミナル(JR鳥取駅横)から20分おきに運行  
赤コース、青コース、緑コースいずれも「とりぎん文化会館」  
(所要時間・約15分)下車すぐ

## 〔お問合せ・申込み先〕

鳥取県未来づくり推進局県民課

電話 0857-26-7848

ファクシミリ 0857-26-8112

電子メール kenmin@pref.tottori.jp

開催準備のため、前日までに、電話、ファクシミリ、電子メールでお申し込みください。  
当日の直接参加も可能です。

パートナー県政推進フォーラム参加申込書(差し支えない範囲でご記入ください)			
氏名(複数の場合は代表者)		参加人数	人
勤務先・所属団体等			
連絡先(電話)			

ご記入いただいた内容は、「パートナー県政推進フォーラム」以外には使用しません。